

利用料金改定のお知らせ

長崎市では、令和8年4月1日から施設の利用料金の改定を行います。

平成4年以降消費税改定に伴う料金改定を除き、約30年間利用料金の見直しを行ってきていみせんでしたが、近年、人件費や物価の高騰により施設の運営費が増加しています。

今後も施設を維持していくため、適正な利用者負担となるように見直しを行っていきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(1時間あたり)

種別(面積)	R8.3.31までの申請		R8.4.1からの申請
	現行料金		改定後
	貸室利用料	冷暖房設備 利用料	貸室利用料
多目的ホール	2,011円	2,346円	5,660円
研修室1	293円	356円	900円
研修室2	188円	220円	610円
和室	251円	293円	760円
調理室	314円	293円	840円
ステージ及び控室以外の部分(全面)	1,634円	2,346円	5,170円
ステージ及び控室以外の部分(半面)	817円	2,346円	2,590円
ステージ及び控室以外の部分(1/4面)	408円	2,346円	1,300円
ステージ及び控室	377円	2,346円	490円

【変更点】

・冷暖房設備利用料の設定が無くなり、貸室利用料のみとなり、今後、気温等の状況に応じて冷暖房の利用が可能となります。